

秋田県における「障害者の生涯学習支援モデル事業」の取組

秋田県の状況について

- ・昭和47年に「秋田県生涯教育推進本部」を設立する。本部長は県知事、副本部長は副知事、教育長。
- ・平成28年の障害者差別解消法、平成29年の文部科学大臣「特別支援教育の生涯学習化に向けて」のメッセージを受け、生涯学習推進本部内に「※**障害者のための生涯学習支援連絡協議会**」を設置する。年2回開催。委員長は生涯学習課長。教育庁各課の他、あきた未来戦略課、文化振興課、スポーツ振興課、障害福祉課、雇用労働政策課が委員。事務局は生涯学習課。障害者のための生涯学習支援内容と体制づくりについて、関係機関相互の連絡調整を緊密に行う。
- ・県内の特別支援学校高等部卒業生は例年200名程度。就職は約30%、障害福祉サービス利用は約70%で推移している。卒業後の休日等には、家で一人で過ごすことがケースが多く、障害者の生涯学習の充実が必要である。



平成30年度「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」の様子

「障害者の生涯学習支援モデル事業」の実施体制

再委託先の取組と特徴

【(社福)北秋田市障害者生活支援センターささえ】

- ・地域のイベント等に向けて、カフェを実施。当事者や支援者が、「地域でカフェを成功させたい」という共通のテーマをもち、共生社会の実現に向けて取り組んでいる。
- ・友好都市協定を締結している東京都国立市の公民館で行われている喫茶「わいがや」を訪問し、交流を続けている。



【能代市中央公民館】

- ・指定管理施設。芸術文化協会の強みを生かし、多方面で活躍する地域人材を活用し、障害者が参加できる生涯学習講座を実施している。ろうそくづくりを行い、地域の冬祭りにも参加する。
- ・特別支援学校の協力のもと、在生も生涯学習講座に参加するなど、早期から社会教育施設の利用が促進されている。



【(社福)潟上天王つくし苑】

- ・地域の高校生ボランティアを活用しながら、講座を実施している。障害者と初めて接する高校生のために、事前研修を行っている。同世代の交流が行われることで、障害者のコミュニケーション能力が維持・伸長されている。
- ・地域の自立支援協議会で、委員である法人代表が本事業について説明している。



【県連携協議会】

- ・年に3回実施。効果的な学習プログラム、連携体制等について協議。
- ・大学教授、県手をつなぐ育成会、就業・生活支援センター、相談支援事業所、市町村教育委員会生涯学習担当、再委託先事業所、特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、生涯学習センター、事務局（生涯学習課）で構成。



共
情
報
告

※
【**障害者のための
生涯学習支援
連絡協議会**】

秋田県における「障害者の生涯学習支援モデル事業」の取組

特 徴

- 部局横断した庁内連携組織モデル
- 県から市町村への啓発・普及モデル

<事業受託の背景>

- ・特別支援学校卒業生が、休日の日中を一人で過ごしているケースが多く、生涯学習の場や機会の充実が求められている。

H30事業概要

【県】

- 障害者のための生涯学習支援連絡協議会（庁内全部局連携組織）の開催（年2回）
- 連携協議会（有識者・関係団体・再委託先・庁内関係課による協議組織）の開催（年3回）
- 障害者の生涯学習推進フォーラムの開催（年1回）
- 県生涯学習センターによる障害理解特別講座の開催

【再委託先(3カ所)】

- 効果的な学習プログラムや実施体制の試行



「障害者の生涯学習支援モデル事業」の実施体制

①地域開放型カフェの運営を通じた共生の拠点づくり

【社会福祉法人】(北秋田市障害者生活支援センターささえ)

<特徴>

- ・地域のイベント等でのカフェ実施による地域活性化と障害理解の促進
- ・重症心身障害児（者）のカフェ参画の挑戦

<内容>

- ・特別支援学校とのコラボ
- ・東京都国立市との研修交流
- ・生涯学習イベントへの参加



②特別支援学校在学からの社会教育施設の円滑な利用に向けたプログラム

【指定管理施設】(能代市中央公民館)

<特徴>

- ・在学中からの社会教育施設活用
- ・既存の公民館講座講師の活用

<内容>

- ・料理教室、ユニカール他
- ・地域の冬祭りへの参加
- ・特別支援学校教員に向けた研修フォーラムの開催



③地域の高校生ボランティアを巻き込んだ同世代交流型プログラム

【社会福祉法人】(湯上天王つくし苑)

<特徴>

- ・障害の有無にかかわらず同世代交流
- ・高校生のための事前研修を実施
- ・同世代交流による障害者のコミュニケーション能力の維持・伸長
- ・ひきこもりの状態にある障害者の参加

<内容>

- ・ボッチャ、ダンス
- ・オープンカフェ、餅つき他



効果的な学習プログラム・実施体制の情報提供

再委託先

県

効果的な学習プログラム・実施体制の開発依頼

県生涯学習センター

- ・調査研究
- ・市町村関係職員向け研修の実施
- ・県民への情報提供
- ・講座の実施

情報共有

【県連携協議会】

<実施回数>年3回

<内 容> 効果的な学習プログラムの検討、連携体制等について協議

<構 成 員> 大学教授、県手をつなぐ育成会、就業・生活支援センター、相談支援事業所、市町村教育委員会生涯学習担当、再委託先事業所、特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、生涯学習センター、事務局

情報共有

県生涯学習推進本部

【障害者のための生涯学習支援連絡協議会】

<実施回数>年2回

<内 容> 庁内関係部局間での情報共有
<構 成 員> 福祉、労働、スポーツ、文化、特別支援教育等、障害者の生涯学習に関わる取組を行う庁内各課室担当者

H30事業成果

- 全県フォーラム開催による障害者の生涯学習の理解啓発(約250名が参加)
- 再委託先と特別支援学校との連携の促進
 - ・社会教育施設及び社会福祉法人職員の特別支援学校授業研究会への参加
 - ・特別支援学校教員の講座参観等を通じた移行期に必要な学習プログラム等について情報交換の実現
- 教育委員会と障害者関係団体、障害福祉課との具体的な連携の実現

今後の方向性

	2019年度	2020年度
・再委託先5カ所（市町村への再委託を視野）		
・地域の自立支援協議会への生涯学習関係者の参画		
・生涯学習センターによるモデル講座の開催		
		・全25市町村で障害者の参加可能な講座を実施
		・生涯学習センターによる調査に基づく市町村への相談・助言等の充実